

学校法人女子美術大学
女子美術大学短期大学部
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

女子美術大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 女子美術大学
理事長名	大村 智
学長名	佐野 めい
ALO	後藤 浩介
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	東京都杉並区和田1-49-8

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
造形学科		250
	合計	250

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	造形専攻	50
	合計	50

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

女子美術大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神・教育理念は美術系短期大学であることを踏まえしっかりと確立している。それらの共通理解、共有化のために全学的に取り組んでいる。

教育の内容については教育課程が体系的に編成されている。多くの基礎科目を設置し学生の選択度を広げている。学生の多様なニーズにこたえるために多彩な免許・資格等の取得への配慮がうかがえる。授業内容、教育方法及び評価方法は独自の工夫をし、将来の時代変化にも対応すべく改善に取り組んでいる。

教員組織は教員任免規程、教授会内規、教員選考委員会内規等に基づいて適正に採用・昇任を行っている。専任教員は担当授業のほか、研究や学生指導にも意欲的に取り組んでいる。「学生の情報環境整備計画」に基づき美術系短期大学に適した IT 環境も整備されている。図書館は施設設備が整備され、地域とのネットワーク・近隣大学との提携等活動は活発である。

学生支援は、各種奨学金の整備や経済面への支援、多彩な活動への表彰制度、ボランティアや社会貢献活動に対する資金支援など、きめ細かな支援が実行されている。学生の心身に関わる健康管理への支援も十分整備されている。

社会的活動に関しては、併設の大学と共に「女子美オープンカレッジセンター」を開設し、地域住民に学習の機会を広く提供している。

管理運営は、理事長のリーダーシップの下に体制が確立している。理事会の前後に月 2 回理事業務会を開催して理事間の交流を図っている。学長は教授会と理事会のパイプ役を果たしており、運営全般にリーダーシップを発揮している。

財務に関しては中期財務戦略が策定されている。中期事業計画に基づいて予算から決算まで適切な会計処理が行われている。また財務情報の公開についても適切に実施されている。

当該短期大学の自己点検・評価については組織的に行われている。女子美術大学の短期大学であり、付属の中学校、高等学校を含む学園全体としての観点から改革・改善を行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神の「芸術による女性の自立」、「女性の社会的地位の向上」、「専門の技術家・美術教師の養成」が全学的に貫かれている。110年に及ぶ美術教育の実践の中で文化勲章受章者2人をはじめ多くの女性芸術家を輩出してきた。この教育実績を更に継続するように努めている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 基礎科目の充実として、1年次前期は専門領域を限定しないことにより学生は様々な表現領域を体験することができる。後期以降各自が選択する専門領域において個々の専門領域を見極め、より高度な知識・技術を集中的に習得することができるようになっていく。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 学生と教員及び教員相互の研究や教育を共同研究室において行い、1年間に取り組む目標を立て、年度末にその活動の検証を行っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 個別指導に重点を置き、実技指導には放課後などにおいて、一人ひとりの能力、資質に合わせて丁寧な指導を行っている。
- 同窓会組織と連携協力体制を構築し、講演会、展覧会、絵画を寄贈する運動、子供の感性教育についての研究会、大村文子基金「女子美ミラノ賞」など様々な独自の活動を展開している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 優秀な学生はもとより、卒業生や留学生を対象とした奨学・顕彰制度も設けることによって、学生の意欲を幅広く喚起し、その成長・発展を支援している。

評価領域Ⅵ 研究

- 当該短期大学は、自治体、企業等から学生参加型の研究委託事業が多く、実践的な体験学習及び研究の場となっている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 「特色ある大学教育支援プログラム」(特色 GP)にも採択された「ヒーリングアートプロジェクト」は、平成4年より取り組み、これまでに30箇所以上の施設で実践されている。
- 併設大学と協力した女子美オープンカレッジセンターは、「公開講座」、「市民大学」、「女子美アート・セミナー」、「臨床美術士認定試験講座」など専門性を生かした講座を多彩に開講し、地域住民や卒業生の生涯学習の場となっている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 事務職員の人事制度には目標管理制度をはじめ、資格等級制度、人事評価制度、それらを給与に反映する給与制度を導入し、事業計画の達成、人材の育成などに努めている。

評価領域Ⅸ 財務

- 諸活動の費用対効果の明確化と、マネジメント層の意思決定時におけるより効果的な情報提供を図るため、平成18年度決算より造形学科、専攻科、別科のそれぞれの部門別の収支状況の把握を可能とした部門別原価計算を実施している。
- 「業務・財政適正化委員会」において、適正かつ安定した学校法人の財政を維持しつつ、教育研究の充実に重点を置いた財政構造の在り方について検討し、収入に見合った支出構造、経費削減等、改善を図っている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 当該短期大学の自己点検・評価については組織的に行われている。女子美術大学の短期大学であり、付属の中学校、高等学校を含む学園全体の観点から改革・改善を行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 進学希望者への指導は充実しているが、就職を希望する学生に対しては専門性を生かすための指導と共に、多様な就職先へのニーズにも目配りをするよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神「芸術による女性の自立」、「女性の社会的地位の向上」、「専門の技術家・美術教師の養成」及び教育理念「選択の自由と自己責任」、「知性と感性の統合とコーディネート能力の育成」、「社会で活躍する専門家の育成」は美術系短期大学であることを踏まえしっかりと確立している。

110年に及ぶ美術教育の経験を積み、教育環境の変化に対応し短期大学を成長させようという気概を持っている。教育目的・教育目標が明確であり点検もなされている。学内出版物、ウェブサイトなどでその共通理解のための努力がみられる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

当該短期大学の教育課程は体系的に編成されている。多くの基礎科目を設置し学生の選択度を広げている。学生の多様なニーズにこたえるために多彩な免許・資格等の取得への配慮がうかがえる。授業内容、教育方法及び評価方法は独自の工夫をし、学生への周知に努めている。授業内容、教育方法についての改善に取り組んでおり、将来の時代変化に対応するべく努力がみられる。また、海外研修制度も充実しており、学生の国際的視野での経験やその実践は素晴らしい。単位互換制度として「首都圏西部大学単位互換協定」(加盟28校)や東京都私立短期大学協会のコンソーシアム事業の一つである単位互換(参加23校)に参加している。また女子美術大学芸術学部との単位互換制度を整備している。こうした取り組みにより、異分野の魅力ある科目を学ぶ機会を提供している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は教員任免規程、教授会内規、教員選考委員会内規等に基づいて適正に採用・昇任を行っている。専任教員は担当授業のほか研究や学生指導にも意欲的に取り組んでいる。共通木工室にはテクニカルマイスター（専門技術員）が1人常駐し、共同コンピュータ室にはPCアドバイザーが常駐し指導している。

校地、施設設備とも教育環境が整備・活用され、平成16年1月に策定した「学生の情報環境整備計画」に基づき美術系短期大学に適したIT環境も整備されている。通用門の電子錠や防犯カメラによるモニター監視、障がい者に対する安全性など配慮がなされている。

図書館は必要な施設設備が整備され、バージョンアップされた図書館システムにより円滑に運営されている。地域とのネットワーク・近隣大学との提携等活動は活発である。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

講義系科目は試験、レポート、出席回数、レポート内容、受講態度を総合評価しているが、実技・演習科目の複数教員による評価体制は公平で客観的な評価へ向けての素晴らしい試みである。また、成績評価の厳格化について、学生の卒業時の出口管理の観点から短期大学にとって重要な課題ととらえ、きめ細かな履修指導や学習支援を行っている。教育支援センターでは、年4回の「欠席者調査」を実施し、学生の全学的な欠席状況の把握と指導に努めている。休学者、復学者、留年者に対する指導や進学相談など丁寧に行っている。また、「授業に関する学生の声アンケート」などから得られる学生の声に耳を傾け、授業方法でよかったと思われることにはますます磨きをかけ、悪かった点は素直に反省し改善に努力している。

評価領域Ⅴ 学生支援

アドミッション・オフィス(AO)入学試験による入学者への基礎力向上のための支援をはじめ、多様な学生を受け入れる体制の整備、約10日間にわたるガイダンス・オリエンテーション指導などを実施している。さらに、「女子美奨学金」などの各種奨学金の整備や金融機関と提携した「女子美提携教育ローン」など経済面への支援、「女子美奨励賞」をはじめとする学生の多彩な活動への表彰制度、ボランティアや社会貢献活動に対する資金支援など、きめ細かな支援が実行されている。また、共同研究室の存在は、学生の学習面だけではなく精神的なよりどころともなっており、学生からの高い満足感が報告されている。学生の心身に関わる健康管理への支援も十分整備されている。就職支援に関しては、キャリア・アセスメントなどの更なる活用を勧めたい。

評価領域Ⅵ 研究

美術専門の短期大学であるので、設置している学科の特性から、作品や展覧会などが主になるが、ほぼ全員の教員がそれぞれの分野で研究成果をあげている。ウェブサイトで全

教員の経歴、作品などを記載し、公開している。教員の研究活動は『女子美術大学紀要』に記載し学内外で公開している。併設の美術館「女子美アートミュージアム」、「ガレリアニケ」などで教員や学生の作品の発表ができる。平成 9 年に「研究支援委員会」を設置し、教員の研究活動を推進・支援している。平成 15 年度に女子美術大学の研究基盤として、附置機関「女子美術大学研究所」を整備している。この研究所の研究員に当該短期大学専任教員も兼職により嘱任できるよう規定されており、教員は活発に研究所の研究に取り組んでいる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

アドミッション・ポリシーには「美術・デザインを通して社会に貢献し自立したいという意欲のある人」とうたわれており、そのような学生を育成するための方向性が、「ヒーリングアートプロジェクト」や「東京マラソンプロジェクト」などの様々な取り組みを通して具体的に示されている。また、地域や企業と連携した事業への取り組みは盛んであり、「女子美オープンカレッジセンター」においては地域住民へ生涯学習の機会を広く提供している。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長を最高責任者とする管理運営の体制が確立されており、理事会から理事長に包括的に委任された管理運営に関する事項の審議を目的とした理事業務会を理事会の前後に月 2 回開催して理事会との連携を図り、理事長は十分リーダーシップを発揮している。監事は業務執行状況を適切に監査し、評議員会も寄附行為の規定に基づき適切に運営されている。学長は教授会と理事会のパイプ役を果たしており、運営全般にリーダーシップを発揮している。

事務組織については各種規程に基づいて適切に業務を行っており、防災や情報システムの安全対策が実施されている。また、スタッフ・ディベロップメント（SD）については階層別研修、業務研修、自己啓発研修の三つに体系化した研修制度が整備されている。就業規則・給与規程は全教職員に配布して周知され、学校法人との関係は正常であり、教学組織との連携が図られている。職員の健康管理も十分に配慮されている。

評価領域Ⅸ 財務

中期事業計画に基づいて予算から決算まで適切な会計処理が行われている。また財務情報の公開についても適切に実施されており、財務運営は特に指摘事項はない。

財務体質については、短期大学部門は平成 19 年度と平成 20 年度が消費支出超過となり、財政状態では繰越消費収入超過額が 2 年連続でマイナスとなっているものの、学校法人全体としてみれば問題はない。教育研究経費比率は毎年適当な割合を超えてはいるが、キャンパス整備の経費支出が実際の要因となっている。短期大学は毎年入学定員を充足しており、消費支出を超過した原因を把握し見直しについて検討がなされている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

当該短期大学の自己点検・評価については組織的に行われている。点検項目は本協会の短期大学評価基準に準拠している。全学をあげての点検・評価に努力しており、できる限り多くの教職員が直接的にかかわることで意識の向上を図ろうとしている。

将来構想として、平成 22 年度から収容定員を 500 人から 360 人への変更、併設四年制大学の 1 学科が相模原キャンパスから杉並キャンパスへ移設されることとなっている。当該短期大学は女子美術大学の短期大学部であり、付属の中学、高等学校を含む総合学園としての観点から改革、改善を行っている。